

高知県地域教育振興支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、高知県地域教育振興支援事業費補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的)

第2条 県は、高知県教育振興基本計画を効果的に推進し、県全体の教育振興を図ることを目的として、市町村、一部事務組合、広域連合又は複数の市町村が組織する協議会等（以下「補助事業者」という。）が、自主的かつ主体的に取り組む地域の教育課題の解決に資する施策の実施に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、高知県教育振興基本計画に定められた基本方針を踏まえた取り組みであって、次に掲げる各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 他の市町村の参考となる県を先導する教育実践や取り組み
- (2) 県の教育課題を克服しようとする教育実践や取り組み
- (3) 各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県的又は広域的な観点から支援すべきと判断される取り組み

(補助対象経費、補助率及び補助限度額)

第4条 補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助事業者が補助金の交付を受けようとするときは、別記第1号様式による補助金交付申請書を教育長に提出するものとする。

2 補助金の交付決定を受けた補助事業について、次の各号に掲げるいずれかの重要な変更を行おうとするときは、あらかじめ別記第2号様式による補助金変更申請書を提出し、教育長の承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業ごとの補助対象経費の増額若しくは20パーセントを超える減額
- (2) 補助事業ごとの費目間での経費の配分の変更（ただし、その金額が5万円未満の場合を除く。）
- (3) 補助事業の内容の重要な部分の変更

(交付決定)

第6条 教育長は、前条の申請が適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、補助事業者に通知するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、別記第3号様式を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助の条件)

第8条 補助金の交付目的を達成するため、補助事業者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、速やかに教育長に報告し、その指示を受けること。

(2) 補助金にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出に関する証拠書類を整備し、補助事業の終了の翌年度から起算して5年間保管しなければならないこと。

(3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、第2条に規定する補助目的に沿って、効率的な運用を図らなければならないこと。

2 教育長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該補助金の交付決定の全部又は一部を補助金の額の確定があった後においても取り消すことがある。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を当該補助事業の目的以外の用途に使用したとき。

(3) 当該補助金にかかる規則、交付要綱、実施基準等に従わなかったとき。

(概算払)

第9条 補助金の概算払の請求をしようとするときは、別記第4号様式による概算払請求書を教育長に提出しなければならない。ただし、市町村に対する補助金の支払は、精算払によることとする。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了した場合は、別記第5号様式による実績報告書を補助事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに教育長に提出しなければならない。

(遂行状況の報告等)

第11条 教育長は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して補助事業の遂行状況の報告を求め、又は必要な調査を行うことができる。

(グリーン購入)

第12条 補助事業者は、事業の実施において物品等を調達する場合には、県が定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等の調達に努めるものとする。

(情報公開)

第 13 条 補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）に基づく開示請求があった場合には、同条例第 6 条に規定する非開示項目以外の項目は、原則として開示を行うものとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 26 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、第 8 条及び第 13 条の規定については、同日以降もなおその効力を有する。

別 表（第 4 条関係）

補助対象経費	報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（食糧費を除く）、役務費、 使用料及び賃借料 その他事業の目的や効果から教育長が特に必要と認める経費
補助率	2 分の 1 以内
補助限度額	（上限） 1 補助事業者当たり 8,000 千円 （下限） 1 補助事業当たり 100 千円

番 号

平成 年 月 日

高知県教育長 様

住 所

市町村名(団体名)

市町村長(代表者)

印

平成 年度高知県地域教育振興支援事業費補助金交付申請書

高知県地域教育振興支援事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 円

2 事業着手(又は予定)年月日

平成 年 月 日

3 事業完了予定年月日

平成 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業一覧表 (別記第1号の1様式)

(2) 事業計画書 (別記第1号の2様式)

(3) 事業費積算内訳 (別記第1号の3様式)

(4) 収支予算書 (別記第1号の4様式)

(5) その他参考となる資料

事業一覧表

市町村(団体)名: _____

単位: 円

事業番号	事業名	総事業費	補助対象額	補助申請額
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
合 計		0	0	0

※補助申請額は、補助対象額の2分の1（ただし1,000円未満は切り捨て）に相当する額若しくは8,000,000円のいずれか低い額とする。

事業計画書

市町村名 (団体名)		事業番号	
担当課名		担当者名	
電話番号		FAX	
メールアドレス			

目指すべき目標・方向性の位置づけられているもの <small>(※いずれかに○をし、その計画等を添付すること)</small>		①	市町村教育振興基本計画(平成 年 月策定(予定)) (計画期間)平成 年 月 日～平成 年 月 日
		②	教育委員会点検・評価
		③	その他 (※その他の場合、この欄に計画・方針等の名称を必ず記載)
目指すべき目標・方向性等	※上の①、②、③で選んだ計画等に位置付けられている(又は位置付ける予定の)目標、方向性等を記載 ※当該事業が、実施基準の1の(1)のア～ケのうち、いずれに該当するかを記入→		
事業名			
目的	※どのような現状、課題があり、その解決のために何を実施するのかを記載		
内容	※実施する事業の具体的な内容を記載 (「研修会開催」や「支援員配置」といった記載だけでなく、例えば「研修会開催」であれば開催回数、参加対象者、参加人数(予定)、研修内容等、また「支援員配置」であれば配置人数、配置場所、支援員の業務内容、支援する回数等、それぞれの内容に応じてできるだけ詳しく記載)		
事業実施によって得られる具体的な成果	※事業を実施することで、どのような成果があがるのかを記載 (「何がどのようになるのか」を、できるだけ数値目標を含めて記載)		

※事業費積算内訳を添付すること。

※事業の参考となる資料を添付すること。

事業費積算内訳

市町村(団体)名: _____

事業名: _____

単位:円

費 目	総事業費	補助対象額	左の積算内訳
報酬			※積算内訳は、詳しく記載すること。 例: ○○(購入物品名等) ◇◇円(単価) × △△(購入数量等) = × × 円
共済費			
賃金			
報償費			
旅費			
需用費			
役務費			
使用料及び賃借料			
計	0	0	
※委託料を計上する場合は、この欄に以下の内容を記載すること。 ①委託先(未定の場合は「未定」) ②契約方法(入札or随契) ※随契の場合はその理由 ③委託業務の内容 ④委託料の積算内訳			

※事業ごとに1部作成すること。

収 支 予 算 書

市町村(団体)名 : _____

1. 収 入

単位：円

区 分	予算額	説 明
県補助金		
一般財源		
その他		
計		

2. 支 出

単位：円

区 分	予算額	説 明
報酬		
共済費		
賃金		
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
計		

3. 予算議決日 (又は議決予定日)

平成 年 月 日 (予定)

高知県教育長 様

住 所

市町村名(団体名)

市町村長(代表者)

印

平成 年度高知県地域教育振興支援事業費補助金変更申請書

平成 年 月 日付け高知県教育委員会指令 第 号で交付決定(又は変更決定)のあった上記補助金について、下記のとおり変更したいので、補助金交付要綱第5条第2項の規定により申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 補助金交付変更額

既 交 付 決 定 額 円

変 更 交 付 申 請 額 円

差 引 増 減 額 円

4 添付書類

(1) 事業変更一覧表 (別記第2号の1様式)

(2) 事業変更計画書(変更分のみ) (別記第2号の2様式)

(3) 事業費変更積算内訳(変更分のみ) (別記第2号の3様式)

(4) 変更収支予算書 (別記第2号の4様式)

(5) その他参考となる資料

事業変更一覧表

市町村(団体)名： _____

単位：円

事業番号	事業名	総事業費	補助対象額	補助申請額
1		()	()	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100%;"></div>
2		()	()	
3		()	()	
4		()	()	
5		()	()	
6		()	()	
7		()	()	
8		()	()	
9		()	()	
10		()	()	
合 計		()	()	()

※変更前の額を上段括弧内に記載すること。

※補助申請額は、補助対象額の2分の1（ただし1,000円未満は切り捨て）に相当する額若しくは8,000,000円のいずれか低い額とする。

事業変更計画書

市町村名 (団体名)		事業番号	
担当課名		担当者名	
電話番号		FAX	
メールアドレス			

目指すべき目標・方向性の位置づけられているもの <small>(※いずれかに○をし、その計画等を添付すること)</small>		①	市町村教育振興基本計画(平成 年 月策定(予定)) (計画期間)平成 年 月 日～平成 年 月 日
		②	教育委員会点検・評価
		③	その他 (※その他の場合、この欄に計画・方針等の名称を必ず記載)
目指すべき目標・方向性等	※上の①、②、③で選んだ計画等に位置付けられている(又は位置付ける予定の)目標、方向性等を記載		
	※当該事業が、実施基準の1の(1)のア～ケのうち、いずれに該当するかを記入→		
事業名			
変更理由			
目的	※どのような現状、課題があり、その解決のために何を実施するのかを記載		
内容	※実施する事業の具体的な内容を記載 (「研修会開催」や「支援員配置」といった記載だけでなく、例えば「研修会開催」であれば開催回数、参加対象者、参加人数(予定)、研修内容等、また「支援員配置」であれば配置人数、配置場所、支援員の業務内容、支援する回数等、それぞれの内容に応じてできるだけ詳しく記載)		
事業実施によって得られる具体的な成果	※事業を実施することで、どのような成果が上がるのかを記載 (「何がどのようになるのか」を、できるだけ数値目標を含めて記載)		

※事業費積算内訳を添付すること。

※事業の参考となる資料を添付すること。

事業費変更積算内訳

市町村(団体)名: _____

事業名: _____

単位:円

費 目	総事業費	補助対象額	左の積算内訳
報酬	()	()	※積算内訳は、詳しく記載すること。 例: ○○(購入物品名等) ◇◇円(単価) × △△(購入数量等) = × × 円
共済費	()	()	
賃金	()	()	
報償費	()	()	
旅費	()	()	
需用費	()	()	
役務費	()	()	
使用料及び賃借料	()	()	
	()	()	
	()	()	
計	()	()	
※委託料を計上する場合は、この欄に以下の内容を記載すること。 ①委託先(未定の場合は「未定」) ②契約方法(入札or随契) ※随契の場合はその理由 ③委託業務の内容 ④委託料の積算内訳			

※事業ごとに1部作成すること。
 ※変更前の額を上段括弧内に記載すること。

変 更 収 支 予 算 書

市町村(団体)名：_____

1. 収 入

単位：千円

区 分	変更前予算額	変更後予算額	増減額	説 明
県補助金				
一般財源				
その他				
計				

2. 支 出

単位：千円

区 分	変更前予算額	変更後予算額	増減額	説 明
報酬				
共済費				
賃金				
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
使用料及び賃借料				
計				

3. 予算議決日（又は議決予定日）

平成 年 月 日（予定）

番 号

平成 年 月 日

高知県教育長

様

住 所

市町村名(団体名)

市町村長(代表者)

印

平成 年度高知県地域教育振興支援事業費補助金中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け高知県教育委員会指令 第 号で交付決定（又は変更決定）のあった上記補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

番 号

平成 年 月 日

高知県教育長

様

住 所

団体名

代表者

印

平成 年度高知県地域教育振興支援事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け高知県教育委員会指令 第 号で交付決定（又は変更決定）の
あった上記補助金について、下記のとおり概算交付されるよう請求します。

記

1 概算払請求事由

2 補助金交付変更額

交 付 決 定 額 円

既 交 付 額 円

今 回 請 求 額 円

3 添付資料

概算払に必要と認められる資料等

番 号

平成 年 月 日

高知県教育長 様

住 所

市町村名(団体名)

市町村長(代表者)

印

平成 年度高知県地域教育振興支援事業費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け高知県教育委員会指令 第 号で交付決定(又は変更決定)のあった上記補助金について、事業が完了しましたので、補助金交付要綱第10条の規定により報告します。

記

1 補助金精算額

金 円

2 事業着手年月日

平成 年 月 日

3 事業完了年月日

平成 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実績一覧表 (別記第5号の1様式)
- (2) 事業実績報告書 (別記第5号の2様式)
- (3) 事業費支出内訳 (別記第5号の3様式)
- (4) 収支決算(見込み)書 (別記第5号の4様式)
- (5) その他参考となる資料

事業実績一覧表

市町村(団体)名: _____

単位: 円

事業番号	事業名	支出済額	補助対象額	補助精算額
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
合 計		0	0	0

※補助精算額は、補助対象額の2分の1（ただし1,000円未満は切り捨て）に相当する額若しくは8,000,000円のいずれか低い額とする。

事業実績報告書

市町村名 (団体名)		事業番号	
担当課名		担当者名	
電話番号		FAX	
メールアドレス			

目指すべき目標・方向性の位置づけられているもの <small>(※いずれかに○をし、その計画等を添付すること)</small>		①	市町村教育振興基本計画(平成 年 月策定(予定)) (計画期間)平成 年 月 日～平成 年 月 日
		②	教育委員会点検・評価
		③	その他 (※その他の場合、この欄に計画・方針等の名称を必ず記載)
目指すべき目標・方向性等	※上の①、②、③で選んだ計画等に位置付けられている(又は位置付ける予定の)目標、方向性等を記載 ※当該事業が、実施基準の1の(1)のア～ケのうち、いずれに該当するかを記入→		
事業名			
目的	※どのような現状、課題があり、その解決のために何を実施するのかを記載		
事業実績	※実施した事業の内容を、計画書に記載した内容をふまえて記載		
事業実施によって得られた具体的な成果	※事業を実施したことでどのような成果があがったのかを、計画書に記載した目標等をふまえて記載 (「何がどのようになったのか」を、できるだけ数値を含めて記載)		

※事業費積算内訳を添付すること。

※事業の参考となる資料を添付すること。

事業費支出内訳

市町村(団体)名: _____

事業名: _____

単位:円

費 目	支出額	補助対象額	左の支出内訳
報酬			※支出内訳は、詳しく記載すること。 例: ○○(購入物品名等) ◇◇円(単価) × △△(購入数量等) = × × 円
共済費			
賃金			
報償費			
旅費			
需用費			
役務費			
使用料及び賃借料			
計	0	0	
※委託料を支出した場合は、この欄に以下の内容を記載すること。 ①委託先 ②契約方法(入札or随契) ※随契の場合はその理由 ③委託業務の内容 ④委託料の支出内訳			

※事業ごとに1部作成すること。

収 支 決 算 書 (見込み)

市町村(団体)名 : _____

1. 収 入

単位：千円

区 分	予算額	更正後予算額	決算(見込)額	説 明
県補助金				
一般財源				
その他				
計				

2. 支 出

単位：千円

区 分	予算額	更正後予算額	決算(見込)額	説 明
報酬				
共済費				
賃金				
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
使用料及び賃借料				
計				

高知県地域教育振興支援事業実施基準

1 補助対象事業について

- (1) 補助金交付要綱第3条第1項に規定する「高知県教育振興基本計画に定められた基本方針を踏まえた取り組み」は、以下のとおりとする。
 - ア 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てるための取り組み
 - イ 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めるための取り組み
 - ウ 高知県の強みを生かし、伸ばすための取り組み
 - エ 教育の原点である家庭の教育力を高めるための取り組み
 - オ 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成するための取り組み
 - カ 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えるための取り組み
 - キ 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせるための取り組み
 - ク 教職員として日々研さんし、互いに高めあうための取り組み
 - ケ 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めるための取り組み
- (2) 目指すべき目標・方向性等が、各市町村の「教育振興基本計画」、「教育委員会点検・評価」又はその他の教育に関する計画、方針等に位置付けられている、若しくは平成22年度以降に位置付ける予定である事業を対象とする。
- (3) 市町村が従来から行っていた事業については、単に財源を振り替えるだけのものは認めない。市町村において、従来の事業内容の見直しや拡充、新たな取組の追加等を行い、教育効果を大きく高めようとする事業について補助対象とする。
- (4) 国、県、団体等が所管する他の補助金等の財政支援が得られる事業は対象としない。ただし、他の補助金等を活用できない特別な事情がある場合はこの限りでない。また、市町村が上乗せして事業を行う場合は、上乗せ分について補助対象とする。

2 個別事業の取り扱いについて

- (1) 到達度把握調査について
補助対象としない。
- (2) Q-U調査について
補助対象としない。

(3) 特別支援教育支援員について

事業実施年度に配置する支援員の人件費に相当する額から、次に掲げるいずれか高い方を減じた額を補助対象とする。

- ①各市町村の小中学校数(分校含む)×1,200千円
- ②平成21年度に配置した支援員の人件費に相当する額の合計

(4) 副読本作成について

地域教材の開発として補助対象とするが、作成にあたっては地域の方や子どもたちが参加できるような手法をとること。

3 補助対象経費について

補助金交付要綱別表「補助対象経費」に掲げる費目以外の取扱いは、以下のとおりとする。

(1) 備品購入費

市町村の基準で備品となるものの購入は対象外とする。

(2) 委託料

性質上、委託料で支払うことが必要な場合は対象とする。

(3) 負担金、補助金及び交付金

対象外とする。

(4) 手 当

対象外とする。(通勤手当、超過勤務手当、期末手当に相当する額が、報酬、賃金に加算、算入されている場合は除く。)

4 補助対象期間について

補助対象とする事業期間は、原則として単年度とする。